

京都市告示第 5 4 4号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 3 年 2 月 5 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 府 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
京都京北線	北区上賀茂本山339番地の 1 地先内	旧	メートル 55.50	メートル 5.30 ~ 7.65
		新	55.50	6.50 ~ 7.65

(建設局土木管理部道路明示課)